

令和7年度 部長目標宣言シート

市民生活部

No.	部長目標宣言	課名	課長目標宣言	成果指標			事務事業名
				指標名	現状値	目標値	
①	「第2次燕市人権教育・啓発推進計画」のもと、差別や偏見のない社会を実現するため引き続き人権教育・啓発の推進を図ります。	市民課	計画の進捗状況を点検と評価する推進委員会や庁内委員会との連携を図り、人権教育・啓発活動の更なる推進に努めます。	市民向けに開催した講演会後のアンケートにおける『同和問題について理解を深めることができた』と回答した人の割合	—	60.00%	人権教育・啓発推進事業
	中間評価						
	最終評価						
②	市民サービスのデジタル化において基盤となるマイナンバーカードの利活用による市民の利便性向上を図ります。	市民課	市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを活用した各種証明書等交付サービスの利用促進を図ります。	証明書交付件数に占めるコンビニ交付の割合	コンビニ 30.5% 市民課 66.4% (R6年度実績)	コンビニ 33.0% 市民課 67.0%	コンビニ交付事業(戸籍住民基本台帳費)
	中間評価			マイナンバーカードを利用したらくらく証明書の交付数	らくらく証明書 交付数854通 (R6年度実績 10/15以降)	らくらく証明書 交付数 1,500通以上	
	最終評価						
③	国が、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるために令和8年度に創設する「こども・子育て支援金制度」の導入・定着を図るため、関係部署と連携し計画的に取組を進めていきます。	税務課	令和8年度から国民健康保険税の一部として徴収が開始される「子ども・子育て支援金」の円滑な導入のため制度設計・市民周知等を図るとともに、国民健康保険の安定的な運営に努めます。	子ども・子育て支援金制度の導入に伴う事業達成数 ①税率検討 ②運営協議会審議 ③条例改正・補正予算 ④システム改修 ⑤市民周知	—	5/5	国民健康保険税 子ども・子育て支援金制度の円滑な導入
	中間評価						
	最終評価						
④	自主財源の確保と税の公平性を保つため、自主納税の啓発と滞納整理を進め、市税等の収納率向上を目指します。	収納課	自主納税の啓発、滞納整理の早期着手、徴収困難案件への取組強化により、自主財源の確保に努め市税等の収納率向上を目指します。	市税(現年課税分)収納率	96.6% (R7.3月末)	97.0%	収納率向上推進事業(収納経費)
	中間評価			市税(滞納繰越分)収納率	18.7% (R6実績)	20.0%	
	最終評価			国保税(現年課税分)収納率	90.7% (R7.3月末)	91.0%	
⑤	ごみの排出量を削減するため、分別回収、再資源化、再利用化を推進します。	生活環境課	再利用できる古着等の回収を行い家庭から排出されるごみの量の削減を目指します。また、他団体と共に、学用品の再使用を支援する、MONO2(モノモノ)リユース事業を実施します。	家庭から出される可燃ごみの排出量	20,929t	20,000t	子育て支援連携事業『福服BOOK・TOY』 子育て支援連携事業『カンカンBOOK・TOY』 MONO2リユース事業 (フリーマーケット・リユース会) MONO2リユース事業【学用品の
	中間評価						
	最終評価						
⑥	ゼロカーボンシティの実現に向け、産業・公共部門それぞれの取り組みを推進します。	生活環境課	「第3次燕市環境基本計画」に示す施策の方針を着実に実施し、環境指標の目標値の達成に取り組みます。また、「燕市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に掲げた二酸化炭素排出量2013年度比△50%の目標達成に向け、産業部門の二酸化炭素排出量抑制のため、CO2排出量可視化促進事業を実施するほか、公共施設の省エネ、創エネ等の取り組みを進めます。	循環型社会を「達成」「おおむね達成」した指標項目の割合	—	75%	環境政策推進事業
	中間評価			共生型社会を「達成」「おおむね達成」した指標項目の割合	—	35%	
	最終評価			協働型社会を「達成」「おおむね達成」した指標項目の割合	—	50%	
				省エネに取組んでいる人の割合	67% (R6年度)	70%	
				燕市の産業部門における二酸化炭素排出量	474千t-CO2 (R3年度)	426千t-CO2	中小企業CO2排出量可視化促進事業
				燕市役所の事務事業における二酸化炭素排出量	10,079t-CO2 (R5年度)	9,298t-CO2	地域脱炭素移行・再エネ推進事業

令和7年度 部長目標宣言シート

市民生活部

No.	部長目標宣言	課名	課長目標宣言	成果指標			事務事業名
				指標名	現状値	目標値	
⑦	高齢者事故の抑止に向け実効性のある交通安全対策や高齢者運転免許自主返納支援事業を推進します。	生活環境課	<p>・交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関与する事故の割合が高いため、高齢者が事故に遭わないように、意識向上と対策を呼びかけていきます。</p> <p>・高齢者運転自主返納支援事業で、運転能力に不安のある高齢者に、代替手段として公共交通の利用を助成することで自主返納を促進し、加害事故の抑止を図ります。</p> <p>また、自転車用ヘルメットの選択を可能とすることで、着用率の向上を目指します。</p> <p>※警察署は年単位表記</p>	交通事故発生件数	85件 (令和6年)	現状値より減	交通安全推進事業
				高齢者事故の件数(1月～12月)	44件 (令和6年)	現状値より減	
⑧	こどもたちの登下校時の安全確保や犯罪を未然に防止するため、通学路等へ新たに防犯カメラを設置し、 安全・安心なまちづくりを推進します。	生活環境課	近年、通学中の児童・生徒への声がけ等、不審者事案が多数報告されており、新たに防犯カメラを設置することで児童・生徒の見守りを強化します。	通学路等防犯カメラ設置台数	—	19台	防犯事業